

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部障害福祉課

1 補助金の名称等

28年度調査

補助金の名称	文京区障害者グループホーム防災訓練開催費等補助金							
根拠規定等	文京区障害者グループホーム防災訓練開催費等補助金交付要綱							
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	5民生費	3心身障害者福祉費	2心身障害者福祉給付費	3障害者総合支援事業費	1運営事務費			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	グループホームの運営を行う社会福祉法人等が、地域を交えた防災訓練を開催する経費又は講習会へ参加する際の経費を助成することにより、グループホームの安全な運営を図る。
補助事業等の内容	①防災訓練開催事業 グループホームが消防署、自治会又はその関係機関を交えた防災訓練を行う。 ②外部防災講習受講事業 従業者等に防災に関する講義及び実務講習のある講習会等を受講させる。
補助対象経費の内容	①防災訓練開催事業 講師謝礼、ポスター・資料印刷代、消火器購入等 ②外部防災講習受講事業 講習会等参加費
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 防災訓練上限額40,000円) <input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 講習会 5,000円 単位 人) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 特定財源となる東京都の補助基本額
公募の状況	区内のグループホームに案内文を送付
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 負担割合 区 1/2 国 都 1/2 補助対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り) 上乗せの内容・理由

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	福祉施設の防災が問題となっている社会情勢上必要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	障害者計画にグループホームの充実があり、適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	防災の観点から区が補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	財政的に苦しく防災面に予算を掛けられないグループホームにとっては影響が大きい。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区内事業者であれば誰でも申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	交付要綱に基づき適正に決定される。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	グループホームの自主的な運営を考慮すると、補助金の交付が妥当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	施設運営が厳しいグループホームにおいて、補助金交付により防災に経費を掛けることができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	グループホーム職員の防災に対する意識の向上、実際に活用できるノウハウの習得が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	防災意識が向上し、グループホーム利用者に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	障害者総合支援法に定められたグループホームを対象としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	対象がグループホームを運営している社会福祉法人等であり活動内容と一致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	必要に応じて現地調査を行う。

4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	-	訓練2件、講習会6件
決算(予算)額	-	-	-	140
国庫支出金				0
都支出金				70
その他				0
一般財源				70
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	28年度から補助開始。			

5 課題及び今後の方向性

今年度から開始した補助金であり、今後も周知を行い事業を充実させる。